

## 会 議 記 録

会議名 予算特別委員会産業教育分科会

開催日 令和2年3月5日(木) 開会 午前11時00分

閉会 午前11時50分

出席者 委 員 分科会長 坂 東 一 敏  
小 平 啓 佑 川 上 均 茂 呂 健 市  
広 瀬 義 明 小 堀 良 江  
議 長 大阿久 岩 人  
傍 聴 者 森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之 古 沢 ちい子  
大 谷 好 一 青 木 一 男 内 海 まさかず  
小久保 かおる 針 谷 育 造 氏 家 晃  
入 野 登志子 千 葉 正 弘 白 石 幹 男  
永 田 武 志 福 富 善 明 関 口 孫一郎  
針 谷 正 夫 梅 澤 米 満 福 田 裕 司  
中 島 克 訓 天 谷 浩 明

---

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 癸生川 亘  
副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 藤 澤 恭 之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産 業 振 興 部 長	福 原	誠
教 育 部 長	川 津 浩	章
生 涯 学 習 部 長	鵜 飼 信	行
農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 嶋	亘
商 工 振 興 課 長	秋 間 広	行
観 光 振 興 課 長	白 井 一	之
農 業 振 興 課 長	櫻 井	茂
農 林 整 備 課 長	黒 子 俊	之
産 業 基 盤 整 備 課 長	澁 江 和	弘
大 平 産 業 振 興 課 長	大 久 保 勝	弘
藤 岡 産 業 振 興 課 長	毛 塚 政	宏
参 事 兼 都 賀 産 業 振 興 課 長	大 橋 嘉	孝
西 方 産 業 振 興 課 長	手 塚 宏	夫
参 事 兼 岩 舟 産 業 振 興 課 長	苗 木	裕
教 育 総 務 課 長	江 面 健 太 郎	
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	大 阿 久	敦
学 校 施 設 課 長	稲 田 菊	二
保 健 給 食 課 長	藤 平 恵	市
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 義	美
公 民 館 課 長	三 柴 浩	一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	飯 島 正	則
文 化 課 長	金 井 武	彦
文 化 課 主 幹	青 木 一	忠
文 化 課 主 幹	小 野 寺 正	明
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	牧 野 知	之

令和 2 年第 2 回栃木市議会定例会  
予算特別委員会産業教育分科会議事日程

令和 2 年 3 月 5 日 産業教育常任委員会終了後 全員協議会室  
日程第 1 議案第 2 号 令和 2 年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）

---

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（坂東一敏君） ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会産業教育分科会を開会いたします。

（午前11時00分）

---

◎諸報告

○分科会長（坂東一敏君） 当分科会に送付されました案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

---

◎議事日程の報告

○分科会長（坂東一敏君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

---

◎議案第2号の上程、質疑

○分科会長（坂東一敏君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第2号 令和2年度栃木市一般会計予算の所管関係部分を議題といたします。

なお、本予算に対する説明は2月21日に開催された予算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付により済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については3月18日水曜日に開催される全体会において実施しますので、よろしくお願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。審査の順序につきましては、まず歳出各款ごとの質疑、次に歳入、継続費、債務負担行為を一括した質疑の順により進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、答弁の際は、質問の内容により担当部長にご答弁いただくこともあるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

まず、歳出各款の質疑に入ります。

なお、質疑に際しては一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

2款総務費中、所管関係部分の質疑に入ります。予算書は150ページから153ページであります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、次に移ります。

5 款労働費の質疑に入ります。予算書は226から227ページであります。

質疑はありますか。

茂呂委員。

- 委員（茂呂健市君） 227ページですか、上から5番目なのですけれども、移住支援補助金というのは何人ぐらいを予定しているのですか。
- 分科会長（坂東一敏君） 秋間課長。
- 商工振興課長（秋間広行君） 一応家族世帯で2人ということで100万円掛ける2名ということでございます。
- 分科会長（坂東一敏君） 茂呂委員。
- 委員（茂呂健市君） 家族世帯というのは1世帯100万円ということですか。
- 分科会長（坂東一敏君） 秋間課長。
- 商工振興課長（秋間広行君） 1世帯という形です。
- 分科会長（坂東一敏君） よろしいですか、茂呂さん。
- 委員（茂呂健市君） はい。
- 分科会長（坂東一敏君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 分科会長（坂東一敏君） ないようですので、次に移ります。

6 款農林水産業費の質疑に入ります。予算書は228ページから243ページであります。

質疑はありませんか。

小堀委員。

- 委員（小堀良江君） 241ページ、有害鳥獣対策事業費でございますが、台風19号によりましてメッシュ柵が結構被害に遭ったというようなお話を伺っておりまして、それがこの予算の中にしっかりと入っているのかどうかというのをお聞きしたいと思います。
- 分科会長（坂東一敏君） 黒子課長。
- 農林整備課長（黒子俊之君） 侵入防止柵の設置については、個人の方や各自治会の団体の皆さんで協力して設置していただいているところでございますが、取りあえず新年度予算の中にこれというふうには反映はしておりませんが、1月22日の臨時議会の中で補正予算のほうで資材購入費ということで予算を取らせていただいたのですが、それをうちのほうの資材購入費の中で損失している箇所とか壊れている箇所について材料を支給させていただいて直していただくということで予定しておりまして、もう資材の購入の手配のほうは済んでおりますので、各自治会さんのほうにお願いしまして復旧のほうを時期を見てやっていただくということになるのですが、あと個人の方の被災されたものにつきましては、通常設置してから5年たたないと更新はできないのですが、今回補助要綱のほうを見直しをしまして、5年たたなくても被災等で損失をした場合には、その補助を

もう一回使えるという形で要綱のほうを申請の準備を進めております。その旨については、一応聞き取り等をさせていただきまして、そういう対象者の方にはある程度お話ししているところでございます。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 一番上ですか、農業ハウスの補助金というか、これはどんなふうな形で、新規のものなのですか、それとも補強するような感じで、どんな補助金になるのですか。

○分科会長（坂東一敏君） 櫻井課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） お答え申し上げます。

農業用ハウスの強靱化事業というものは、平成30年から平成31年、来年度まで国庫補助でやっているところなのですが、これはブドウやイチゴ、トマト、ハウスに対して今までの風雪害に耐え得るように補強するという事業で進めております。実際的には農協がほぼほぼ窓口になって、対象者を出してくるという形になっております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） その今まであるやつに補強するという感じですか。

○分科会長（坂東一敏君） 櫻井課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） 委員おっしゃるとおり、今までの既存のハウスに補強するというものでございます。

○分科会長（坂東一敏君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） すみません。あと、真ん中ぐらいのところに米麦の推進事業というのはどんなものに対する補助金なのですか。負担金ですか。

○分科会長（坂東一敏君） 櫻井課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） 来年度新たに負担金を支払うというものでして、これはお米と粟について作付をするものなのですが、農協と一緒にしまして、新嘗祭に下野農協が当たりましたので、その一部負担金として300万円を支出するという形になっております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 平米数というか、どのぐらいの坪数の耕作を見ているのですか。

○分科会長（坂東一敏君） 大橋課長。

○参事兼都賀産業振興課長（大橋嘉孝君） 新年度新嘗祭の米と粟の作付を都賀地域で行うことになりまして、ただいまの質問なのですが、田んぼの広さは規定はありません。ですから、その中の一部を天皇陛下のところへ持っていくという形になりますので、一応ですけれども、植える、耕作す

る田んぼと畑についてはもう目星はついております。

○分科会長（坂東一敏君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） でも、どのぐらいの土地とかというのは、予算を組むのに必要なのではない  
かと思うのですけれども。

○分科会長（坂東一敏君） 大橋課長。

○参事兼都賀産業振興課長（大橋嘉孝君） これは耕作する面積に合わせて負担金を払うのではなく  
て、その1年かけて神聖なおはらいもして、神主さんがおはらいもして、きちんとした儀式をしな  
がら育てるわけです。それらのかかるお金の市からの負担金、あとは農協さんのほうからの負担も  
ありますけれども、そういった中で取り組むということなのです。

○委員（茂呂健市君） 分かりました。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかにないですか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 235ページ、上のほうですけれども、繁殖牛導入促進補助金ということで、  
これは新しい国の制度なのかどうかとかというのが分かるでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 櫻井課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） お答え申し上げます。

この事業は市単独の事業でございまして、本年度から、令和元年度から始めたものでございまし  
て、子牛の値段がかなり高騰しているのです。肥育農家が導入するのに資金がかなり70万円から100万  
円とか結構高いものですから、それを少しでも和らげるためにこの事業を導入したものでございま  
す。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 似たような制度で国の制度があると思うのですけれども、それとは全く別物  
ということになるのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 櫻井課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） この制度は全く市の単独事業でございまして。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかに。

川上委員。

○委員（川上 均君） 233ページ、真ん中辺の「何とかしたい農」からはじまる事業費補助金とい  
うことですが、具体的なイメージはどんなようなことになるのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 櫻井課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） お答え申し上げます。

これは市の農業公社を通しまして農業用の施設、ハウスとか、暖房用の機械とか、農機具とか、そういうものを不要になった人から、農業を辞める方から新たに始める方、規模拡大するような方々に仲介をするというような事業でございます。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 分かりました。

235ページで一番下のほう、県営農村地域防災減災事業というのは具体的にはどんな内容になるのでしょうか。下から2番目。

○分科会長（坂東一敏君） 黒子課長。

○農林整備課長（黒子俊之君） こちらについては、名前がちょっとややこしいのですが、先ほどの10号補正のほうでお話ししました西方の小倉堰の改築ということで、内容が改築ということで護岸工とかそういったものを、ゲートの改築と護岸工を進めるということでございます。

○分科会長（坂東一敏君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 分かりました。

241ページ、真ん中辺の松くい虫防除委託費（栃木）が1,000円ですか、次のページが243ページの上から2段目で松くい虫防除委託費（大平）が145万円ですか、金額が大きく違うのですけれども、なぜなのでしょう。

○分科会長（坂東一敏君） 黒子課長。

○農林整備課長（黒子俊之君） 最初に1,000円計上されておりますのは、項目保全でございまして、栃木地域の予算ということで、今回対象がないということで予算のほうは項目保全のみとさせていただいております、次のページの大平のほうは145万円、こちらについては今年度実施したいということで、この金額を上げさせていただいております。

○分科会長（坂東一敏君） 小平副分科会長。

○副分科会長（小平啓佑君） 231ページ、3項農業振興費、下から4つ目、新規就農支援事業費、こちらは新規就農者を支援する制度であると思うのですが、令和元年度の実績がどのようなものであり、令和2年度につながったのかお聞きしたいと思います。実績ですね、よろしくお願いします。

○分科会長（坂東一敏君） 櫻井課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） お答え申し上げます。

新規就農者ですが、令和元年、平成31年度は45歳未満が20名で、45歳以上が6名、トータル26名の方がいらっしゃいまして、そのうち補助金を給付されている方が、今現在国の補助金をもらっている方が12名いらっしゃいます。

○分科会長（坂東一敏君） 小平副分科会長。

○副分科会長（小平啓佑君） ありがとうございます。合わせて26名ということですが、それぞれ就農した分野といいますか、畑作、米作、畜産、把握していらっしゃるればよろしく願いいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 櫻井課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） ちょっと細かくなりますが、水稻が2名、園芸作物が6名、イチゴに特化した方が6名、露地野菜が8名、果樹が4名となっております。

○分科会長（坂東一敏君） 小平副分科会長。

○副分科会長（小平啓佑君） 畜産はなしということによろしいのですか。

○分科会長（坂東一敏君） 櫻井課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） お答え申し上げます。

今年、今年度に限りましてはいらっしゃいません。昨年度は畜産はお一人いたようです。

以上です。

○副分科会長（小平啓佑君） 分かりました。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、次に移ります。

7款商工費の質疑に入ります。予算書は244ページから253ページまでです。

質疑はありますか。

もう一度言いますか。244から253ページまでであります。

川上委員。

○委員（川上 均君） 247ページの真ん中、プレミアム商品券の補助金ということ、これは内容はお金を精算するような内容なのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 秋間課長。

○商工振興課長（秋間広行君） これは栃木市商工経済団体連絡協議会のほうでプレミアム商品券を作りまして、そこに対するプレミアム分が2,000万円、それと事務費500万円を補助するという形で、これはもう従来から、今年もやっていますけれども、今年と同じような形態の予算額でやるということです。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかにありますか。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） 249ページです。栃木インター周辺開発事業費でございますけれども、進入路実施設計等業務委託料ということなのですが、場所であったり、また幅員であったり、分かる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 澁江課長。

○産業基盤整備課長（澁江和弘君） 栃木インター周辺開発事業費につきましては、新たな産業団地としまして栃木インターの北側を約80ヘクタールの研究を約30年近く行っておりましたが、新たな産業団地、千塚産業団地や宇都宮工業団地がほぼほぼ完売ということで、新たな産業団地を目指して令和3年の3月30日あたりの市街化区域を目指して今現在栃木インター西周辺の開発を進めております。場所的には県道から栃木インターの北側、北西側というのですか、県道の西側のところを開発するというので、現在県のほうとの整備等の協議を行っているところです。

こちらにあります区画整理の業務等につきましては、まだ細かい事業費またはそういう収支関係が整っておりませんので、そちらに関します事業計画書を作成したり、あとは事業化になります令和3年の市街化区域の編入が行われた後は、区画整理事業という事業を用いて施工したいと考えておりますので、そこに関わります、事業の換地に関わりますその準備段階の業務等がここに入っております。もう一つの進入路実施設計等ということで、こちらの業務委託につきましては、県道からのアクセス道を目指しておりますので、県道交差点の改良が必然的になってまいります。今現在警察をはじめ、土木事務所との事前協議を行っていたりしております、それに伴います具体的な実施設計ということで、事業がまずは始まりますと、進入道路がないと中に入っていけないということが考えられますので、事前にここについては測量やそのようなものを並行して行いながら、事業が遅れないように令和3年からの事業化の中で具体的な発注をしていきたいというふうに考えております。そのための事前の調査でございます。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 小堀委員、よろしいでしょうか。

ほかに。

茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 247ページが一番上なのですが、融資保証事業、前年1年よりは倍ぐらい金額になって、そこまでいかないけれども、なっているような感じなのですけれども、どんな要因と  
いうか、あったら教えてください。

○分科会長（坂東一敏君） 秋間課長。

○商工振興課長（秋間広行君） こちらの事業につきましては、昨年度が大体3,000万円ぐらいの予算だったと思うのですけれども、実際最終的にこの間の12月補正で組んだときには、おおむねもう6,000万円ぐらいの形になりまして、それだけ中小企業の要望が高くて、それに向けて、信用保証協会の債務保証料、それを全額補助しているものですから、それがやはりおおむね大体年間で500件程度出ているのかなと、それが大きくかさんで。

あと、一般の融資ですか、一般の融資と市の制度融資を使った場合の差額についても、市町村特別保証制度負担金ということで、市の制度が低くて、一般の融資分は高い、その差額分をこれ協

定の中で払っているものですから、その分も含めて4,800万円という形になりましたけれども、やはりいわゆるコロナウイルスとか、そういう中小企業の融資も増えてくるものですから、今後柔軟にこちらの予算で間に合わなければ対応したいかなと、そんなふうには思っています。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか、茂呂さん。茂呂委員、大丈夫ですか。

ほかに。

小平副分科会長。

○副分科会長（小平啓佑君） 247ページ、下から6行目、企業立地促進事業費2億7,300万円、こちらは昨年度3億8,000万円でしたので、約1億円ほど減額の予算要求ということになると思うのですが、それについてどのように評価されているか、お聞きいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 澁江課長。

○産業基盤整備課長（澁江和弘君） 今年は、先ほどの補正減というところもありましたが、20社ほどの奨励金を出しております。令和元年度につきましては20社と。令和2年度につきましては、現在いただいております事前の申請等からしますと、約19社となっております。一旦その数が増える時期もあれば、若干その制度的には5年でこの補助金は終わったり、また市街化区域、産業団地以外では2年で終わったりしますので、その辺の補助金が切れると、期限が切れるということも重なりまして、若干のその数字のほうの動きがございます。

今回は19件ということで、この2億7,000万円というふうに判断しておりますが、中身についてはこの中で新しく千塚産業団地が7社ほど入ってございまして、比較的それが多いため、少ないからというか、結構大きい企業さんがあるものですから、大きな補助金になっているのかなと。それは製造業とか、今までも比較的コンスタントに栃木市のほうへの立地が進んでおりますので、この補助金の増減がありますけれども、決してその進出が止まったというわけではないと判断しております。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかにないですか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 247ページ、7款1項2目、上から6行目、産業振興補助事業費の商店会活性化補助金についてお伺いをさせていただきます。150万円という数字が載っておりますけれども、幾つの商工会団体、そしてこれを活用して行われている事業名等について教えてください。

○分科会長（坂東一敏君） 秋間課長。大丈夫ですよ、慌てないで。マイクをお願いいたします。

○商工振興課長（秋間広行君） 申し訳ございませんでした。これ商店会活性化補助金で、栃木市商店会連合会事業補助金をやっております。具体的な内容ですとイベント、あとはこのぼりを支柱にフラッグを飾ったり、あとは今ちょっと閉鎖になっている例えばイベントの中でもあそびまつりとか、あとは5月にやっているいわゆる人形を神明宮に最終的にお悔やみというか、供養する事業

とか、あとは例えばふるさとまつりとか、そういう特に今年は台風の影響で最終的には中止になりましたが、そういう商店会の活性化に向けた事業を商店会連合会のほうで、98店舗入っているのですけれども、やっているような状況です。

○分科会長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 前々でいいますと、旧栃木市内には15程度の商店街があって、12程度だったかな、150件ぐらい加盟店があったのですよね。それが今は98店に随分減ったなと思います。栃木市行政の本分としては、各地域均等な行政というのが前提にあるかと思いますが、不思議なことにこの商店街等については、旧栃木以外にもあるわけでございます。定義づけとしては、商店街として認められたところが幾つかあるにもかかわらず、従来どおり旧栃木市の俗に言う商連の補助金交付しか行われていないというのが、私は以前からずっと不思議で仕方がなかったのですが、このように栃木地域のほうに150万円補助金を支給されている根拠、ほかの地域には支給をされない根拠、併せてお伺いします。

○分科会長（坂東一敏君） 秋間課長。

○商工振興課長（秋間広行君） ただいまのご質問にお答えします。

栃木地域のほうに出ているというのは、そもそもやはり栃木市の中でも中心地ということにぎわいをそこで醸し出すということを出ているのかなと思いますが、今委員のほうがおっしゃったとおり、各地域、大平でもにぎわっている商店街のエリア、岩舟、それぞれあるかと思うのですが、そちらについては今後検討はしなくてはならないなと。すみません、私のほうも今委員のほうから初めて聞きまして、そこら辺は各産振課のほうにも補助金が出ているのですが、仮にその運営費から出ていなければ、やはり不公平がないような形で今後考えていかななくてはならないのかなと思っています。そこは我々とする、すみません、今まで検討していない部分があるかなと思うのですが、ぜひ検討させていただきたいなと今のところ思っています。

○分科会長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 秋間課長のほうから前向きな答弁のほう頂戴しておりますが、一言言わせていただければ、例えば空き店舗活用等についても、商店街に面した通りでないということがあります。ということは、栃木市内、栃木市において商店街と少なくとも明言をされている場所、確定をされている場所が実在するというございます。

例えば西方でしたら金崎地区、そして大平にも商店街というものが総合支所近辺に当然あります。大平の商店街というのは一列に並んでおりませんが、その地域に応じて商店街ということで加盟しているのがおおよそ80店舗を超える店舗があるわけです。旧栃木市の98店舗には及ばないかもしれませんが、私の目から見て、市内の商連よりも大平の商店街のほうが大きく活動している。市行政に対しても大きく関与している。住民に対しても関与している。これは私、地元の間人として胸を張って言えます。であるのであれば、地域の活性化も含めた商業活性化を目指していただい

て、地域間に不公平のないような補助金配分を強くお願いしたいと思いますが、ここで一言部長のご意見をお伺いさせていただきます。

○分科会長（坂東一敏君） 福原部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 今旧栃木で商店会連合会のほうに補助しているのは、8つの商店街があるということでやっています。大平地区は富田地区と、西方地区は金崎地区ということで規模の違い、また栃木地区ではいろんなイベント、またいろんな研修会、おもてなし等もやっています。そういった違いもありますが、やはり地域の公平性というものを考えていきますと、大平地域、西方地域でもそういったイベント等をやっているかと思しますので、一定の補助等はちょっと検討はしていきたいというふうに思っています。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかに。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） 249ページなのですけれども、とちぎの秋まつりの負担金ということなのですが、ここに栃木市10周年記念というふうに書かれておりますので、これまでのとちぎ秋まつりと何か変わったことを考えているのであれば、お聞かせ願いたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 白井課長。

○観光振興課長（白井一之君） 合併してからちょうど10年ということで、冠をつけさせていただきましたけれども、現在実行委員会のほうで中身については検討しておりますが、前回ですと巴波川、幸来橋までの周遊とか、そのようなこともあり、実施いたしまして、その巡行のコースなんかもちよっと延長できないかとか、そのような内容の検討をさせていただいております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 10周年記念でもありますし、災害の復興に当たる大事な年でもありますので、市民の皆さんが少しでも元気になるような、そんなとちぎの秋まつりにしていただけるように取り組んでいただければと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 要望でよろしいですか。

○委員（小堀良江君） はい。

○分科会長（坂東一敏君） ほかに。

小平副分科会長。

○副分科会長（小平啓佑君） 253ページ、観光行事負担金の続きの中で上から2つ目、光と音のページで実行委員会負担金120万円についてなのですけれども、点灯式に行ったという方のお話をお伺いいたしまして、周辺の商店街さんの閉まっている中で点灯式があったということなのですが、この実行委員会さんとその商店の方々たちの連携についても含めてお伺いいたしたいと思いま

す。

○分科会長（坂東一敏君） 大久保課長。

○大平産業振興課長（大久保勝弘君） それでは、委員のご質問にお答えします。

今までのページエントの点灯式につきましては、あそこの会場となっていますプラッツおおひらのほうで行っているわけなのですが、前回点灯式の中でお店の出入り口のところで点灯式をやるものですから、業者の入っているテナントのほうから、ちょっとうちのほうのテナントに入るお客さんの動線の邪魔になるので、ちょっとそこら辺を工夫してもらえないかということで、そういう要望があったわけなのです。そこら辺をいろいろ検討してきたわけなのですが、ちょっとその動線とかそういうものについて話し合った結果、なかなか合意が得られなかった。それで、ちょっと時間が足らなかったために、今年度はプラッツが休館をしている月曜日に点灯式を行ったという経緯があります。

ですから、これはあくまでもプラッツおおひらで点灯式を行って、プラッツおおひらを知ってもらうためにそういうそこでページエントを開催しているという経過もありますので、そこはプラッツおおひらに入っているテナントとそういうのを今後調整をしながら、来年度はできればそういうふうに全部入っているところでうまく動線ができるような工夫をしながら開催をしたいということで考えております。ですから、今年はちょっとそういう話の中で調整がつかなかったために、やむを得ずそういう閉店、やっていないときになったということでもあります。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございませんか。

茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 249ページなのですが、千塚のモニタリングなのだけでも、今期も2,000万円、また来期も2,000万円。これはいつ頃までやる。永久的にやるのですか、お聞かせください。

○分科会長（坂東一敏君） 澁江課長。

○産業基盤整備課長（澁江和弘君） このモニタリングにつきましては、事業終了後の3年というところが一つの目安となっております、令和2年、来年度が最終年度になります。その調査結果をまた検討委員会、専門の委員さんの意見を聴いて、これで無事保全ができていくということであれば、令和2年度をもって終了ということになりますが、これはまだもう一年調査等、また調査を行ってきちんと守られているという確認できたことで終了になる予定でございます。あくまでも委員さんとのその検討委員会を経ての最終決定が出ますので、一応来年の予定ではおります。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、次に移ります。

10款教育費中、所管関係部分の質疑に入ります。予算書は294ページから331ページまでであります。

ありますか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 299ページ、グローバル教育推進事業費で主要事務事業ということですので、小学生の子供たちに英語教育ということだと思っておりますけれども、年間になると35時間とかという英語授業を小学生から始めるということで、非常に矛盾の多い、問題の多い事業なのではないかと思っておりますけれども、その点でこのかみ合いといいますか、このALTさんとかのかみ合いでどんな具合になるのかというのが分かればお願いします。

○分科会長（坂東一敏君） 大阿久課長。

○参事兼学校教育課長（大阿久 敦君） ただいまのご質問でございますが、グローバル教育推進事業におきましては、先ほど委員おっしゃられたとおり、ALT等を活用して子供たちにコミュニケーション能力をつけさせるというのが第一の目的で行っている事業でございます。実際小学生に英語ということでお話いただきましたが、学年ごとに年間の授業時数は変わっておりまして、低学年ではおよそ10時間、年間10時間程度、3、4年生につきましては35時間、そして5、6年生につきましては、ご存じのとおり指導要領が変わりまして、来年度から教科化ということで、年間70時間という授業が設定されております。そのような中でALTがその学年に応じたコミュニケーション能力を育成するために適切に関わるよう研修を重ねた上で、授業を担当とともにしているというのが現状でございますので、学年に応じたコミュニケーション能力、特に英語を使ってということでご理解いただければと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 子供たちに相当負担がかかるのではないかというふうに思います。相当問題が多いと。先生方の負担も相当多いというふうに感じるのですけれども、この事業で先生方の負担とかというのが実際に軽減とかできるのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 大阿久課長。

○参事兼学校教育課長（大阿久 敦君） ただいま委員おっしゃられたように、小学校教員、担任ですが、負担がないわけではございません。ただ、ALTとその担任、先ほど申し上げましたように、学年によって指導内容が変わっておりますので、学年、その担任とALTとの共同の教材研究等行って、担任も負担感のないように行っていく予定でございます。ただし、学年によっては内容が高度になってくる部分がございますので、そういったところにつきましては教育委員会としましても指導主事等を使って支援をしながら事業を行っていきたいと考えております。

また、子供たちにとっては、その英語活動あるいは英語科という授業において、感想等を聞いてみますと、やはり受けていて楽しい、実際に授業を見ていただければ、子供たちの様子からそうい

ったものがうかがえるかなというふうに思いますので、ぜひ機会がありましたら御覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 川上委員。

○委員（川上 均君） やはり現場において深刻な矛盾が大きくなれば、それは国のほうに意見をどんどん上げていただくということを要望したいと思います。

次なのですけれども、その下の段の外国人生徒指導事業費ということで、施政方針の9ページには、下から6行目に外国人児童生徒への対応の充実を図り、グローバル社会云々かんぬんというふうに書いてありますけれども、全国的にもやはり外国人の児童の皆さんへの指導といいますか、それが強く求められているということだと思うのですけれども、実際にこの予算の金額とかを見ると、この施政方針に書かれているように、外国人児童生徒への対応の充実という点からすると、大分貧弱ではないのかというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 大阿久課長。

○参事兼学校教育課長（大阿久 敦君） 委員おっしゃる部分もございます。予算的には本年度の予算と大きく変わっている部分はございませんが、来年度につきましては、ご存じと思いますが、学校教育課内にグローバル教育推進係ということで特別の係を設置いたしまして、専任の指導主事等が関わる。その中で、やはりこの外国人の指導事業というものをここで盛り込みまして、今年度と比べてその力を入れていくという部分では、金額に現せない部分はあるかなというふうに考えております。そのような形で今後の子供たち、地域の子供たちの様子を鑑みまして、今後の対応についてさらに深く考えてまいりたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 川上委員。

○委員（川上 均君） では、ぜひ施政方針にうたっているように、充実を図って、予算も年々増やしていくということでお願いしたいと思います。

その下の段の学力向上事業費ですけれども、学習ボランティアの謝礼ということで、具体的にはどんな内容の事業になっているのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 大阿久課長。

○参事兼学校教育課長（大阿久 敦君） こちらの事業につきましては、小学校におきまして放課後子供たちが、希望する子供たちですが、部屋を確保いたしまして、そこに指導員をつけて各自の事業、これは学校によってその取り組む内容はおのおの変わってくるところでございますが、学校で課題を用意したり、あるいは子供たちがその日に出た宿題をやる上で指導員がそのお手伝いをするといったような形で、その時間を確保して行っている事業でございます。1人につき1,000円程度の謝礼ということではございますが、子供たちにとりましてはアンケートを取ってみますと、約8割以上の子供たちが、この時間は有効に過ごせたと、勉強が楽しかったというような肯定的な感想を述べている、そういった内容の事業でございます。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、次に移ります。

11款災害復旧費中、所管関係部分の質疑に入ります。予算書は332ページから337ページであります。

質疑ありますか。ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、以上で歳出各款ごとの質疑を終了いたします。

続いて、歳入、継続費、債務負担行為の所管関係部分を一括した質疑に入ります。予算書につきましては、歳入は44ページから119ページ、継続費は8ページ、債務負担行為は9ページから10ページであります。

質疑ありますか。大丈夫ですか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○分科会長（坂東一敏君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、3月18日水曜日、午前10時から予算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして予算特別委員会産業教育分科会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前11時50分）